日本共産党
宇都宮市
議員団

あなたの声を市政に
ほっとらいん

議会報告特集
第57号

発　行
日本共産党宇都宮市議員団
宇都宮市旭1丁目1-5
電話 632－2622
FAX 632－7753

「戦争する国づくり許さない」の声 宇都宮から発信を!!

佐藤市長「戦争法案」への見解示さず…
――「国の専権事項」の繰り返し――

これでは市民のいのち守れません――福田市議

福田くみ子議員

安全保障関連法案は、世論調査で８割の国民が今国会での成立に反対している。この間の国会論戦などを通じて、①戦闘地域での「後方支援」兵站は憲法違反の武力行使に道を開く②アフガニスタンのＩＳＡＦ（国際治安支援部隊）型活動への参加の危険③アメリカの無法な戦争への参戦こそ、集団的自衛権行使の一番の危険がある、という３つの大問題を明らかにしてきた。

憲法擁護義務のある市長は安倍政権の安全保障関連法案と憲法９条をめぐる対応についてどう考えるか？

佐藤栄一市長

集団的自衛権の限定行使を可能にするなど、安全保障関連法案については、防衛・安全保障に関わる大変重要な法案であることから、憲法９条への対応を含め、国政の場において、十分論議がなされるべきものと考える。

福田くみ子議員は再質問で、**公務員の憲法擁護義務**や、宇都宮市の**平和都市宣言**も引合いに出し迫りましたが、**国の専権事項**と言って市長としての見解は一切示しませんでした。

宇都宮の自衛隊基地から若い隊員を戦場に送り出すことになる日が来ても市長は平気なのでしょうか？

今や、国の言いなりでは、市民のいのちも暮らしも守れません。

質問する福田くみ子市議

戦争美化の教科書は渡せない
中学校教科書採択問題

来年から中学校で使用する教科書の採択が、進められています。今年４月新検定基準に合格した歴史分野では８社、公民では７社の中から選定されます。

戦後制定された教育基本法は、戦前の教訓から、教育は権力の影響を受けることなく、その目的は「人格の形成」にあることを掲げてきました。２００６年第一次安倍内閣の時、戦後初めて改定され、いわゆる「愛国心」が教育の目標に盛り込まれました。

続いて昨年は、いじめ問題に責任問題などを理由に教育委員会制度が改定され、首長が教育に口出しをする仕組みも作られました。

戦争する国づくりは教室からじわじわと進められています。

「教科書採択の方針」は「教育大綱」に盛り込まず

福田くみ子議員は「そもそも歴史的事実の認定は歴史研究者の研究と議論を通し確定されていくものであり、**歴史教科書を選定するに当たっては、日本人として誇りが持てることを尺度にするなど論外（２面スポットライト参照）**と批判。

そのうえで、**一点目に**「歴史をゆがめ、憲法を敵視する歴史・公民教科書について」市長、教育長の見解を求めました。

答弁で教育長は、「検定に合格した教科書は、適合している」と述べるにとどまりました。

二点目には、

「市長は、「教育大綱」を策定中とのことだが、『教科書採択の方針』は書き込まれるのか。文科省の小松初等中等局長は**『首長にはそもそも教科書採択の権限はなく、**たとえ書き込まれても教育委員会に尊重義務はない』と国会で答弁されているがどうか。」と質しました。

これに対し、市長は、「教科書採択の方針を教育大綱に盛り込むことは、なじまない」との考えを明らかにしました。

重視すべきは現場教員の意見

三点目に、福田くみ子議員は、「教科書採択では、毎日子どもと一緒に教科書を使う教員の意見を尊重することが不可欠。教員の意見はどのように反映されるのか。」と問いました。

教育長は、「教科書採択にあたっては、…121名の中学校教員からなる調査員が…十分な調査研究を通して資料を作成し教科ごとの選定協議においては、丁寧な説明を行っているので、教員の意見は十分に反映されている」と述べています。福田議員はさらに教員の意見を正確に反映させるために「調査員が評定をつけることはどうか。」と質しましたが、見解は変わりませんでした。

軽度発達障害
早期発見・早期療育がカギ
受け入れ体制の強化求める

東京の杉並区では、区の委託事業で１歳から就学前の軽度の発達障害が懸念される児童に対し、親子で通所して臨床心理士や保育士、言語聴覚士などのチームによる継続的で丁寧な療育をおこなっている。保護者は、発達障害の特徴や接し方をしっかり学ぶことができ、その後の子育て・発達にも大きな改善が図られています。**「本市においても軽度の発達障害が疑われる児童に対して、杉並区のような専門的で継続的な支援が必要ではないか。」**と質問しました。

これに対し子ども部長の答弁は、「子ども発達センター若葉園において杉並区と同様に行っている」との答弁でした。

若葉園は定員超

しかし、軽度の発達障害が疑われる児童で幼稚園や保育所に在園しながら、若葉園に月に数日通所している児童は、僅か数名です。

若葉園の定員は60名ですが、現在68名を受けいれていることからも、軽度発達障害が疑われる児童の受け入れ体制は不十分と言えます。

今後も粘り強く体制整備を求めてまいります。

発達障害とは？

自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害（ＬＤ）、注意欠陥性多動性障害（ＡＤＨＤ）など脳機能の障害。小学校では軽度の発達障害が疑われる児童が約6％程度存在するといわれ、教員の加配等の措置も進められている。

掲載できなかった質問項目

- ＊マイナンバーをめぐる問題
- ＊ＬＲＴ事業
- ＊住宅政策
- ＊住宅リフォーム助成制度の拡充と店舗リフォーム助成制度の導入

市民の皆さん、ご意見・ご要望等ぜひお寄せ下さい。（詳しい質問内容については、党市議員団ホームページをご覧下さい。）

戦争法案 黙ってはいられない!! 憲法破壊は立憲主義否定の暴挙

議会閉会日、荒川つねお議員は「安保法制法案に関する意見書採択を求める陳情」の採決にあたり、不採択に反対の討論を行いました。（要旨）

安倍自・公政権の平和安全法制法案の中身は憲法９条を破壊し、日本を米国とともに海外で戦争する国につくりかえるものである。国会での論戦では、政府説明は次々と破綻、法案の土台は総崩れとなり、慎重審議を求める国民の声は80％を超え、陳情は国民の願いに依拠したものである。

「国防は国の専権事項」ともの言わぬは視野が狭い

総務常任委員会での審議では「国防は国の専権事項であり地方議会に馴染まない」が不採択の主な理由とのことである。

しかし、陳情趣旨は「同法案が合憲か違憲かの判断を求めているものではなく、「少なくとも今国会では採択しないこと」「その上で広く国民的議論を尽くすこと」を国に求めてほしいと言うことである。

そこで、６月19日時点において同法案に「反対」や「慎重審議」を求める意見書可決は、34都道府県１９５議会に到達。このような理由での門前払いは余りにも視野が狭すぎるのではないだろうか。

市民の平和と安全にも重大な関わりあり

第２に、この法案は宇都宮市民の平和と安全にも重大な関わりがある。市内には、二つの自衛隊基地があり、多くの自衛隊員とその家族が市民として生活している。しかも、宇都宮駐屯地の中央即応連隊は、真っ先に海外派兵し、最も危険な任務をもつ部隊だ。

元内閣法制局長官の阪田さんは「集団的自衛権」の行使は、すすんで戦争に参加することであり、つまり、敵となる相手国にわが国、領土を攻撃する大義名分を与えることでもある。国民を守るというより、すすんで国民を危険にさらすという結果しかもたらさない」と言っている。これは、そっくり国民を市民に置き換えられることである。

憲法尊重擁護義務 議員と議会に試される

第３に、安倍政権の憲法の勝手な解釈変更で、憲法を破壊することは立憲主義否定の暴挙である。

安倍首相も私たち地方議会人も憲法尊重擁護義務（憲法99条）を担っている。この期に及んで、この様な遠慮深い意見書さえも国に出せないようでは宇都宮市議会が泣くと言うものだ。この陳情は是非採択すべきと訴える。

討論する荒川つねお議員

スポットライト 戦争する国づくりは 教室から　じわ～り

「国を愛する心」の押し付け 議会からも

昨年12月議会では、「国を愛する心が盛り込まれた『学習指導要領』の示す教育の目標に最も適合した教科書を選定すること」などを求めた陳情が採択となっています。（共産党は反対）

「大東亜戦争」連発、戦争美化

「日本人として誇りが持てる教科書を」との質問も

新しくなった今回の議会では、自民党議員会の新人議員が、「日本人として誇りが持てる教科書を」との趣旨で、「（現在使っている歴史教科書は）中国や韓国から見た歴史観であり、偏った考え方だ」、「南京事件は伝え方が間違っている。」「大東亜戦争で日本人が悪いことをしたと子どもたちが教え込まされている。」などと現在使用している教科書を批判、「大東亜戦争」という表現を連発する質問を行っています。

「大東亜戦争」という言葉を使うときは、当時の政府がアジア解放の戦争であるとの意味を込めたものと一般的には説明されている言葉です。

党市議員団 議長に申し入れ　議員の姉妹都市等への海外旅行　引き続き中止を

日本共産党宇都宮市議員団は、改選後の臨時議会終了後、熊本和夫議長に対し「議会の民主的運営について」の申し入れを行いました。

申し入れでは、市民の信頼と負託に応える議会改革に協力共同して取りくむ決意を明らかにし、①今年度予算化されている姉妹都市等友好親善訪問は引き続き中止。海外旅行復活の是非は、議員・会派間での十分な議論を保障すること

②議員、会派間で活発な議論のできる議会運営を行うため、交渉会派外でも引き続き発言機会を保障すること。

③各種委員会などの配置決定は少数会派の希望も考慮すること。としています。

「税金による海外視察先にありき」はダメ!!

後日開かれた各会派代表者会議では、議長より「海外視察については、市政と市民に有効な視察について実施したい」旨の提案がありました。

荒川議員は、税金による海外視察先にありきではダメ!! その行き先、目的、効果について厳しい検討を加え、市民が納得できるものでなければ認めることはできないと主張しました。

熊本議長に申し入れする荒川つねお議員と福田くみ子議員

市民の皆さんへ

日本共産党宇都宮市議員団では、市民の皆さんの声を市政に届けるため、最大限の努力をしております。市民の皆さんと市議員団をつなぐ「ほっとらいん」としてお届け致しますので、ご一読いただければ幸いです。皆さんのご意見、ご要望等どしどしお寄せ下さい。

定例無料 市政・法律なんでも相談会

■９月５日㈯　総合コミセン 和室

時間はいずれの日も午後2時～4時

※8月の相談会は休ませていただきます。

※弁護士が協力します。プライバシー厳守

※相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡下さい。

市政、くらし、福祉、労働・雇用、教育、生活環境、介護、子育て、すまいの問題、多重債務、市民生活について、その他なんでも

★お急ぎの方はいつでもご連絡下さい。

日本共産党宇都宮市議員団

電話 632-2622　FAX 632-7753

電話 634-8722（休日夜間など）

荒川議員が議員在職20年

全国市議会議長会表彰

皆様のおかげで議員生活20年を迎えることができました。市民の皆様や党後援会の皆様に支えられながら、市民の暮らし・平和を守る議員として、さらに進化したいと思います。（荒川談）

6月議会より、党議員団の委員会等の所属は次のようになりました。

荒川つねお議員（議員団団長）

- 建設常任委員会
- 国民健康保険運営協議会
- 農業振興対策審議会
- 健康長寿調査特別委員会

福田くみ子議員（議員団幹事長）

- 文教消防水道常任委員会
- 議会運営委員会（委員外委員）
- 広報広聴委員会・保健衛生審議会
- 人口減少対策調査特別委員会
- タブレット端末利活用検討会